

過労死防止法施行記念

過労死を防止する宮崎のつどい

～毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です～

◆主催：働く人のいのちと健康を守る宮崎県連絡会

◆後援：厚生労働省宮崎労働局

働き過ぎで人が死ぬってことが信じられますか？残念ながらここ宮崎でも起きているのです。
今年6月過労死防止法が制定され、国、地方自治体、企業、そして国民全体の課題として、
そのような悲劇が起きないように取り組むことになりました。一緒に考えてみませんか？

[プログラム]

厚生労働省宮崎労働局からの挨拶

報告1「働き過ぎでなぜ死に至るのか？」（医師 永友英之：宮崎生協病院）

報告2「宮崎にもある過労死、過労自死」（弁護士 西田隆二：過労死弁護団宮崎事務局）

遺族のお話

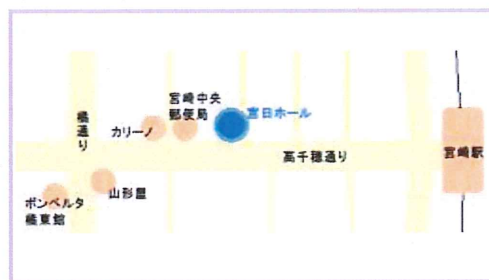
日時：2014年11月19日（水） 18:30～20:00

会場：宮日会館11階・宮日ホール

宮崎市高千穂通1-1-33（宮崎中央郵便局の東隣）

※駐車場はありませんので近隣の有料駐車場をご利用下さい

※当日は正面扉が閉まっておりますので通用門からご案内します



参加費：無料

※予約不要、参加自由

お問い合わせ 働く人のいのちと健康を守る宮崎県連絡会

宮崎市大島町天神前1175番地3（宮崎医療生協気付）

☎ 090-5286-5814（事務局松本） ✉ jnokenmiyazaki@gmail.com

◆主催 働く人のいのちと健康を守る宮崎県連絡会

◆後援 厚生労働省宮崎労働局

◆協力 過労死等防止対策推進全国センター・全国過労死を考える家族の会・
宮崎労働弁護団